

講習実施機関の登録の公示について

建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号。以下「登録規程」という。）第20条の規定により厚生労働大臣の権限の委任を受け、登録規程第2条第5項に規定する「工作物石綿事前調査者講習」を行う講習実施機関を下記のとおり登録したので、登録規程第18条の規定に基づき公示する。

記

登録年月日	令和6年10月15日
登録番号	第1号
講習実施機関の氏名又は名称	一般社団法人山口建設安全教育センター
講習実施機関の住所	山口県山口市湯田温泉五丁目2番32号
代表者の職氏名	代表理事 落合博彦
事務所の名称	一般社団法人山口建設安全教育センター
事務所の所在地	山口県山口市湯田温泉五丁目2番32号102

令和6年10月15日

山口労働局長  
(公印省略)